

# COVID-19 (新型コロナウイルス感染症) 自己隔離に関する方針の変更



今後はCOVID-19の検査結果が陽性となった場合も自己隔離をする必要はありません。ただし、急性症状（鼻水、喉の痛み、咳、発熱など）がなくなるまでは自宅で待機することが推奨されています。

外出の必要がある場合は、以下の点にご注意ください。

- 屋内および公共交通機関ではマスクを着用する
- 大勢の人が集まる場所や屋内の混雑する場所を避ける
- 最低7日間、重症化のリスクのある人や入院患者、高齢者介護施設または障害者施設を訪問しない
- 職場復帰の時期については雇用主と相談する

風邪やインフルエンザのような症状が見られる場合は自宅で待機し、[検査を受ける](#)ようにしてください。COVID-19の[抗ウイルス薬](#)による治療の対象となる方々は、症状が見られたら直ちに検査を受けることが重要です。COVID-19の検査結果が陰性となっても体調が優れない場合は、念のため自宅で待機することで、周囲の人々や地域社会を感染から守ることができます。

迅速抗原検査による陽性結果の登録義務はなくなりましたが、登録によって保健医療およびその他のサポートへの迅速なアクセスが可能となるため、NSW Healthは引き続き陽性結果をService NSWに登録するようお願いしています。

保健・衛生に関して何らかの懸念をお持ちで通訳を希望される方は、[翻訳・通訳サービス \(TIS\)](#) (Tel: 131450) に電話をおかけになり、[Healthdirect](#) (Tel: 1800 022 222) につながりましょう。

